

## 環境保全計画

当処分場の環境監視・環境保全については、「徳山下松港新南陽地区港湾整備事業環境監視委員会」の指導助言を受け実施しています。この委員会は学識経験者および関係行政機関の職員から構成され、港湾整備事業の環境保全を図るための環境監視計画の策定、監視結果の評価、環境保全対策についての指導助言を行う事を目的に設置されています。（「環境監視概要」参照）

### ○水質保全計画

余水は適切に処理した後に海域放流します。放流水の水質は定期的に測定・監視します。放流に際しては排水基準を満足する事を確認しています。



### ○周辺の監視

生活環境項目及び重金属等の健康項目について定期的な水質監視を行います。

### ○その他

騒音、振動および、大気、臭気測定を実施し、浮遊防止、悪臭発散の防止、衛生害虫発生防止等に関して適切な対策を講じます。